

愛知県地域防災計画(原子力災害対策計画)

新旧対照表(案)

2022年5月修正

原子力災害対策計画 新旧対照表

頁	現行 (2021年7月修正)	修正 (2022年5月修正)	備考
	第1編 総則	第1編 総則	
	第1章 計画の目的・方針	第1章 計画の目的・方針	
	第4節 災害の想定	第4節 災害の想定	
3	(2) 原子力災害 表中 美浜発電所3号機状況 <u>運転中 (82.6万kW)</u> 大飯発電所4号機状況 <u>運転中 (118.0万kW)</u> 高浜発電所3号機状況 <u>運転中 (87.0万kW)</u>	(2) 原子力災害 表中 美浜発電所3号機状況 <u>定期検査中</u> 大飯発電所4号機状況 <u>定期検査中</u> 高浜発電所3号機状況 <u>定期検査中</u>	稼働状況の反映
	第5節 緊急事態における判断及び防護措置実施に係る基準	第5節 緊急事態における判断及び防護措置実施に係る基準	
8	表1-1~3 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等	表1-1~3 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等 <u>別紙のとおり</u> <u>※主な変更点</u> 【用語の整理】 要配慮者⇒施設敷地緊急事態用避難者 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 一定以上の事態が発生した場合、特定の地方公共団体が実施すべき防護措置に「甲状腺被ばく線量モニタリング」を追加。原子力事業者においてはこれに協力し、国においては地方公共団体に対して実施を指示することとされている。	原子力災害対策指針の修正に伴う修正
	第2章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱	第2章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱	
	第2節 処理すべき事務又は業務の大綱	第2節 処理すべき事務又は業務の大綱	
38	3 指定地方行政機関 表中 機関名：名古屋地方気象台 内容 欄 放射能影響の早期把握に資する防災気象情報の県への提供を行う。	3 指定地方行政機関 表中 機関名：名古屋地方気象台 内容 欄 放射能影響の早期把握 <u>等</u> に資する防災気象情報の県への提供を行う。	表記の整理
	第2編 災害予防	第2編 災害予防	
	第2章 原子力災害予防対策	第2章 原子力災害予防対策	
	第1節 原子力事業者との連携	第1節 原子力事業者との連携	
43	2 県と4原子力事業者との情報交換等の実施 (略) ◆ 附属資料第15「関西電力株式会社の <u>異常時に係る情報連絡</u> に関する合意書」	2 県と4原子力事業者との情報交換等の実施 (略) ◆ 附属資料第15「関西電力株式会社の <u>原子力発電所の安全確保に係る情報連絡体制</u> に関する合意書」	現行の合意書の表記に整理
	第8節 健康被害防止に係る整備	第8節 健康被害防止に係る整備	
45	1 原子力災害に対応する医療機関の把握	1 原子力災害に対応する医療機関の把握	表記の整理

原子力災害対策計画 新旧対照表

頁	現行 (2021年7月修正)	修正 (2022年5月修正)	備考
	(略) 県及び市町村は、 <u>あらかじめ専門医を置く国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等の県外の</u> 原子力災害拠点病院等の連絡先を把握する。	(略) 県及び市町村は、 <u>原子力災害時に被災地域の原子力災害医療の中心となつて機能する</u> 原子力災害拠点病院等の連絡先を把握する。	
	第10節 県民等への的確な情報伝達体制の整備	第10節 県民等への的確な情報伝達体制の整備	
46	(3) 県は、(略) 高齢者、障害者その他の特に配慮を有する者(以下「要配慮者」という。)(略)	(3) 県は、(略) 高齢者、障害者、 <u>乳幼児</u> その他の特に配慮を有する者(以下「要配慮者」という。)(略)	表記の整理
	第13節 原子力防災に関する情報伝達訓練等の実施	第13節 原子力防災に関する情報伝達訓練等の実施	
47	◆ 附属資料第15「関西電力株式会社の <u>異常時に係る情報連絡</u> に関する合意書」	◆ 附属資料第15「関西電力株式会社の <u>原子力発電所の安全確保に係る情報連絡体制</u> に関する合意書」	現行の合意書の表記に整理
	第3編 災害応急対策	第3編 災害応急対策	
	第4章 県外の原子力発電所等における異常時対策	第4章 県外の原子力発電所等における異常時対策	
	第16節 県外からの避難者の受入れ	第16節 県外からの避難者の受入れ	
75	2 避難者の生活支援及び情報提供 ◆ 附属資料第15「関西電力株式会社の <u>異常時に係る情報連絡</u> に関する合意書」	2 避難者の生活支援及び情報提供 ◆ 附属資料第15「関西電力株式会社の <u>原子力発電所の安全確保に係る情報連絡体制</u> に関する合意書」	現行の合意書の表記に整理